令和３年度事業報告書

社会福祉法人大河原町社会福祉協議会

1　総括概要

人口減少社会の到来や近年の自然災害の頻発に加えて、昨年度より続く新型コロナウィルス感染症のまん延は貧困や社会的孤立を急激に拡大しながらさらに深刻化させています。同時に、地域での支え合い活動についても休止・縮小を余儀なくされるなど、地域福祉にも大きな影響を及ぼしています。

国では、すべての人々が、地域・暮らし・生きがいを共に創り高め合う地域共生社会の実現に向けて、令和２年に社会福祉法を改正し、相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援体制整備の構築を目指しています。全社協では、「全社協福祉ビジョン2020」や新型コロナウィルスによる影響も踏まえ、令和２年７月に「市区町村社協経営指針」を改訂し、あらゆる地域生活課題への対応と地域のつながりの再構築や社協内の部門間連携の強化等とともに、市区町村社協は公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、経営の透明性と中立性、公正さの確保、地域社会の信頼を得られるよう、積極的な情報発信を図ることが掲げられています。

このような状況下、本会の様々な事業についても、今までどおりではなく持続可能性を高めるための事業の見直しが急務となっております。本会では、法令遵守の徹底や危機管理の強化を図りながら「第２期地域福祉活動計画」（令和４年度～令和８年度）を策定し、基本理念「ここに住む人が　お互いに支え合い　暮らしやすい地域づくり」の実現に向けて、より一層、地域福祉を推進していきます。

2　重点目標の進捗

（１）「地域共生社会」の実現に向けた事業の推進

今まで、地域では様々な生活支援や年中行事にいたるまで、ご近所同士で助け合ってきた歴史があります。しかし、地域の高齢化や人口減少による地域の担い手不足が進むなか、コロナ禍により人々のつながりが一層薄れ地域活動が停滞しています。

本事業の推進にあたっては、このように地域の支え合い活動や介護予防活動が制限されるなかにあっても、今できることを考え、誰も孤立させない「つながる」ための方法を模索し、「つながり」プロジェクト活動を中心に様々な活動に取り組みました。

（２）第２期地域福祉活動計画の策定

「地域共生社会の実現に向けた地域づくり」を推進するべく、第１期地域福祉活動計画の評価と課題の整理を行い、町社協として取り組むべき方向性を示すために第２期地域福祉活動計画を策定しました。

（３）「大河原町福祉作業所さくら」の運営管理（指定管理者制度の受託）

大河原町福祉作業所さくらについては、大河原町より新たに令和３年度から令和５年度の３年間の指定管理を受託しました。利用者や家族の高齢化など課題は山積しているが、コロナ禍においても感染対策をとりながら、着実な事業に取り組みました。

今後は、生産活動に特化せず、創作的活動、社会適応訓練、機能訓練、社会との交流促進などを中心とした地域活動支援センターに移行するよう事業を展開していくこととしています。

以下、詳細な事業の実施状況について報告いたします。

3　事業報告

（1）法人運営事業

法人の円滑な運営を図るため、次の会議を開催した。

①　理事会

開催年月日	出席者	内　　容
令和３年５月２５日（火） （第１回）	出席理事８名 欠席理事３名 出席監事２名	1　会長職務の執行状況について 2　令和２年度事業報告の承認について 3　令和２年度収支決算の承認について 4　令和３年度補正予算（第１次） 5　次期役員「理事・監事」候補者の選定について 6　定時評議員会の開催について ※　共同募金運営委員会 内容：事業報告・決算について
令和３年６月１５日（火） （第２回）	出席理事 11 名 出席監事１名 欠席監事１名	1　会長、副会長の選任について 2　評議員選任・解任委員」の選任について 3　「評議員の選任候補者」の推薦について 4　法人運営委員会・地域福祉事業委員会の委員の委嘱について
令和３年１２月１４日（火） （第３回）	出席理事９名 欠席理事２名 出席監事２名	1　会長職務の執行状況について 2　令和３年度一般会費及び賛助・特別会費納入状況について 3　令和３年度上半期監査実施状況について 4　第２期地域福祉活動計画の中間報告について 5　令和３年度補正予算（第２次） 6　定款の一部改正について 7　経理規程の一部改正（案）について 8　就業規則の一部改正（案）について 9　災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書の締結につい

		て 10　第１回評議員会の開催について
令和４年３月１８日（金） （第４回）	出席理事９名 欠席理事２名 出席監事１名 欠席監事１名	1　会長職務の執行状況について 2　事務手続き等における申請書等への押印の見直しについて 3　地域福祉活動計画（第２期）の策定について 4　基金設置規程の一部改正（案）について 5　経理規程の一部改正（案）について 6　令和４年度事業計画（案）について 7　令和４年度一般会計収支予算（案）について 8　一般介護予防事業の委託に係る契約について 9　認知症カフェ事業の委託に係る契約について 10　福祉作業所さくらの管理に関する年度協定の締結について 11　生活支援体制整備事業の委託に係る契約について 12　福祉サービスに関する第三者委員の選任について 13　大河原町職員の派遣に関する協定の締結について 14　第２回評議員会の開催について ※理事会終了後、共同募金委員会運営委員会開催 内容：事業計画・予算について

②　監査

開催年月日	出席者	内　　容
令和３年４月２７日（火）	会長・副会長２名 職員３名・監事２名	令和２年度事業報告及び収支決算について監査を実施

令和３年１１月１２日（金）	会長・副会長２名 職員３名・監事２名	令和３年度上半期について監査を実施

③　定時評議員会・評議員会

開催年月日	出席者	内　　容
令和３年６月１５日（火） （定時評議員会）	出席評議員11名 欠席評議員６名 出席理事３名 出席監事１名 欠席監事１名	1　令和２年度事業報告の承認について 2　令和２年度会計決算の承認について 3　令和３年度補正予算（第１次） 4　次期役員の選任について
令和３年１２月２１日（火） （第１回）	出席評議員17名 出席理事３名 出席監事２名	1　令和３年度一般会費及び賛助・特別会費の納入状況について 2　令和３年度上半期監査実施状況について 3　地域福祉活動計画の中間報告について 4　令和３年度一般会計資金収支補正予算（第２次）について 5　定款の一部改正（案）について 6　経理規程の一部改正（案）について 7　就業規則の一部改正（案）について 8　災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書の締結について
令和４年３月２５日（金） （第２回）	出席評議員16名 欠席評議員１名 出席監事１名 欠席監事１名 出席理事３名	1　事務手続き等における申請書等への押印の見直しについて 2　地域福祉活動計画（第２期）の策定について 3　基金設置規程の一部改正について 4　経理規程の一部改正について 5　一般介護予防事業の委託に係る契約について 6　認知症カフェ事業の委託に係る契約について

		7　福祉作業所さくらの管理に関する年度協定の締結について 8　生活支援体制整備事業の委託に係る契約について 9　福祉サービスに関する第三者委員の選任について 10　大河原町職員の派遣に関する協定の締結について 11　令和４年度事業計画（案）について 12　令和４年度収支予算について

④　法人運営委員・地域福祉事業委員合同委員会議

開催年月日	理事等出席者数	内　　容
令和３年１１月１９日（金） （第１回）	理事９名 事務局６名	1　新型コロナウィルス対策下での運営状況等について 2　定款の一部改正について 3　経理規程の一部改正について 4　就業規則の一部改正について 5　災害ボランティアセンター協定書について 6　第２期地域福祉活動計画の策定状況について 7　赤い羽根共同募金運動について
令和４年２月１５日（火） （第２回）	理事・監事１２名・事務局５名	1　福祉作業所さくら事業会計の取扱いについて

⑤　正副会長会

法人の運営及び事業について、会長・副会長・事務局長・次長による会議を実施した。毎月第１木曜日、年間　計１３回開催。

⑥　職員会議（一木会）

会長及び職員による事業についての会議を毎月１回主に最終木曜日に行った。

⑦　会員の加入状況

今年度は新型コロナウィルス感染症の影響を考慮して、賛助・特別会費については

目安額は設定しないこととし、納期も 11 月まで延長した。

ア　一般会員　6,938 世帯　（1 世帯あたり 500 円）

イ　賛助会員　個人 579 人、行政区 25 団体、企業等 10 団体、福祉関係 2 団体
（500 円以上～10,000 円未満）

ウ　特別会員　個人 26 人、企業等 21 団体　（10,000 円以上）

エ　団体会員　3 団体　（6,000 円以上）

⑧　地域福祉基金の積立

地域福祉活動推進のための継続的な財源確保を目的に地域福祉基金を積立している。

現在積立高　37,229 千円

内訳　・地域福祉推進基金　10,000 千円
・災害対策基金　5,000 千円
・車両等購入基金　11,000 千円
・財政調整基金　11,229 千円

⑨　寄附金の状況（令和 3 年度中）

個人、企業、各種団体からご寄附を頂き、社協活動に有効に活用した。

ア　寄附件数　26 件

イ　寄附金額　525,518 円

⑩　各種表彰及び感謝状の推薦事務

地域福祉の発展に功績のあった方々に対し、推薦を行い表彰された。

（県社協会長表彰･県民児協会長表彰･県共同募金会長表彰等）

（2）広報事業

①　社協だよりの発行

地域福祉に対する理解と啓発、町社会福祉協議会の活動などの周知を図るため「社協だより」を発行し、全戸配布した。

ア　社協だより 111 号　令和 3 年 5 月　10,100 部

イ　社協だより 112 号　8 月　10,100 部

ウ　社協だより 113 号　12 月　10,100 部

社協だより特別号　12 月　10,100 部（113 号に併せて配布）

エ　社協だより 114 号　令和 4 年 2 月　10,100 部

（３）移送サービス事業等

町内に住所を有し、障がいや高齢等の理由で車いすの利用が必要な方へ２事業を実施した。移送サービス事業（リフト付きワゴン車の運行）として利用１件。福祉車輌貸出事業として３６件の貸出を行なった。なお、本事業には運転ボランティア３名に協力をいただいた。

（４）福祉用具貸出事業

寝たきりの高齢者や障がいのある方などに、生活に欠かせない利便を図るとともに介護する方の負担が少しでも軽くなるよう、介護用ベッド、車いす等を貸出した。

用具名	貸出件数	回収	貸出中	在庫	総数
介護用ベッド	１５	１６	３６	１６	５２
車いす	５３	６１	４８	３３	８１
歩行器	7	8	8	6	１４
四点杖	4	2	5	9	１４
合　計	７９	８７	９７	６４	１６１

（運搬数２２件　運搬ボランティア登録数１７名）

（５）大河原町ボランティアセンター事業

①　大河原町ボランティアセンター事業「よりそい・たい」

日常生活の中で、高齢者や障がい者の方などが抱えている「ちょっとした困りごとを有償ボランティアによってお手伝いする取り組みを行った。

（利用登録数３１名）（ボランティア登録数１４名）

ア　利用件数　　４６件

イ　現地調査件数　　７件

ウ　同行支援件数　　１５件

②　バリアフリーなまちづくり事業

ア　点字絵本の作成

点訳グループ「てんとうむし」と駅前図書館及び社協事務所へ設置するための点字絵本を作成し寄贈した。

③　ボランティア保険、ボランティア・福祉活動行事保険の加入受付

ボランティアの人が活動中に損害賠償問題が生じた場合や本人がケガをした場合に補償する「ボランティア保険」とボランティア活動や行事中の参加者のケガや主催者の賠償責任を保証する「ボランティア・福祉活動行事保険」の加入推進と受付窓口

となっている。

ア　ボランティア保険　　４１件　　５６９名

イ　ボランティア・市民活動行事保険　５４件　延べ１，４０５名

④　ボランティアグループ・団体への助成

町内にあるボランティアグループ・団体等に対し助成し、活動を支援した。

ア　大河原町老人クラブ連合会　　３０，０００円

イ　ＮＰＯ法人ほっとあい　　３０，０００円

ウ　大河原町身体障害者福祉協会　　３０，０００円

エ　朗読グループ「糸でんわ」　　３０，０００円

オ　点訳グループ「てんとうむし」　３０，０００円

カ　大河原町母子寡婦福祉会　　３０，０００円

⑤　機材や物品等の貸出

福祉団体やサロン団体の円滑な活動を支援するため、福祉用品等の貸出を行った。

ア　コミュニケーション麻雀　　２回（貸出し回数・以下同じ）

イ　白杖　　２回

ウ　車いす　　３回

エ　点字用品　　３回

オ　高齢者疑似体験用品　　１回

カ　キリン号　　２２回

キ　調理器具　　１回

ク　ビンゴゲーム機　　１回

⑥　ボランティアスクール

福祉の担い手育成と大河原町を好きになる人材の増加を目的として、ボランティアについて学ぶ機会を作るため夏休みのボランティア講座を開催した。８月１８日(水)は、新型コロナウィルス感染拡大のため中止した。

ア　日時　令和３年８月３日（火）１０時から正午（参加者５名）

イ　場所　大河原町福祉センター、サロン会場

ウ　内容　オリジナルすごろくを作って、サロンで交流してみよう！

⑦　２４時間テレビ「愛は地球を救う」

新型コロナウィルス感染症予防のためボランティアの募集は行わず、事務局職員のみで募金活動を実施した。

ア　日時　　令和３年８月２２日（日）午前１０時～午後４時

イ　内容　　街頭募金活動

ウ　場所　　みやぎ生協大河原店前

⑧　福祉教育

地域福祉について関心が高まりつつあるなか、身近でわかりやすい福祉を推進するため、関係者の協力を得て、地区や学校に出向き（出前）福祉学習会を開催している。

本年度は、学校の総合的な学習の時間などを利用し、つながりを通じて豊かな心を育むことを目的として、高齢者の特性と暮らしの変化や障がいの理解など多様なテーマについて学ぶ機会を設けた。

ア　日時　６月１０日（木）１０時４０分～１１時２５分
イ　場所　大河原小学校体育館
ウ　対象　大河原小学校３学年１３９名
エ　内容　高齢者の特性と暮らしの変化について

ア　日時　７月１５日（木）１０時４０分～１１時２５分
イ　場所　大河原小学校体育館
ウ　対象　大河原小学校３学年１３９名
エ　内容　視覚障がいと盲導犬について

ア　日時　９月２１日（火）１０時４０分～１１時２５分
イ　場所　大河原南小学校体育館
ウ　対象　大河原南小学校４学年３２名
エ　内容　高齢者の特性と暮らしの変化について

ア　日時　１０月４日（月）１３時２０分～１４時５分
イ　場所　大河原南小学校体育館
ウ　対象　大河原南小学校３学年及び４学年７０名
エ　内容　聴覚障がい及び盲導犬について

ア　日時　１月２８日（金）１３時２０分～１４時５５分
イ　場所　大河原南小学校体育館及びアッセンブリホール
ウ　対象　大河原南小学校５学年５２名
エ　内容　下肢障がい及び視覚障がいについて

⑨　収集ボランティア

使用済み切手、書き損じハガキ、ベルマークを回収し、各種団体へ提供した。

物品名	延べ件数	
使用済み切手	９１件	東北福祉大学を通し（社）日本キリスト教海外医療協力会へ送りワクチン代として役立てる。
ベルマーク	１１件	学校へ送り、学校事業に役立てる。

⑩　会議等への出席

ア　福祉教育情報交換会

（ア）　日時　令和３年１１月２６日（金）午後４時～午後４時４５分

（イ）　場所　大河原町福祉センター大会議室

イ　地域福祉・ボランティア業務担当者会議

（ア）　日時　令和４年２月４日（金）午後１時３０分～午後４時

（イ）　場所　オンライン開催

（６）災害ボランティアセンター事業

①　大河原町災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定の締結

令和４年１月 17 日に本会と大河原町との間で、災害時等における災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営を目的として、役割分担及び費用負担等について協定（書）を締結した。

②　３月１６日発生の福島県沖地震（大河原町震度６弱）の対応

町内の被害状況等を考慮し、通常のボランティアセンターで対応した。

①　ニーズ　　１件

②　ニーズ内容　　倒れたピアノを起こして欲しい。

③　ボランティア調整状況　事務局内で対応

（７）生活相談事業

様々な世代、立場の人の様々な生活課題や悩みに対応するため、毎週月曜に生活相談を開催し、相談ケースの解決に向けての支援とともに精神的支援を行った。

①　日時　　毎週月曜日１０時～午後３時

②　場所　　大河原町福祉センター２階相談室

③　生活相談員　５名（男性２名・女性３名）２名１組にて対応

④　開設日　　４６日

⑤　相談人数と処理状況

ア　相談人数　男２名・女６名

イ　相談事項　11 件　＊1 人で複数の相談事項があったため相談人数とは一致しない

ＮＯ	相談事項	取扱件数	ＮＯ	相談事項	取扱件数
1	生計	2	１２	財産	1
2	年金	0	１３	事故	0
3	職業・生業	0	１４	児童福祉・母子保健	0
4	住宅	1	１５	教育・青少年	0
5	家族	2	１６	障害者（児）福祉	0
6	結婚	0	１７	母子福祉・父子福祉	0
7	離婚	0	１８	老人福祉	0
8	健康・衛生	0	１９	苦情	1
9	医療	1	２０	その他	1
１０	精神衛生	2	合　　計		１１
１１	人権・法律	0			

ウ　ケース検討会の開催

開催年月日	参加者	内　　容
令和３年６月７日（月）	相談員５名 事務局４名	1　相談事業第１回ケース検討 令和２年度下半期分ケースについて 2　生活福祉資金・生活安定資金についての状況報告
令和３年１１月２２日（月）	相談員５名 事務局４名	1　相談事業第２回ケース検討 令和３年度上半期分ケースについて 2　生活福祉資金・生活安定資金についての状況報告

（８）　地域福祉活動事業

①　各行政区での地区福祉活動推進給付金助成の状況

各行政区（地域）において、地区福祉推進委員、ボランティア等と共に地区福祉活動を活発化するため、各行政区から寄せられた賛助会費、特別会費の半分を助成した。

なお、新型コロナウィルス感染症の影響から、各行政区の事業実施が困難となっていることから、助成金の使途については柔軟に対応するとともに、実績報告等に対する簡略化を行った。

○　地区福祉活動推進給付金助成総額：40 行政区に対し 1,728,250 円

② マイクロバスの運行

地域福祉の向上を目的とした地区の集いや研修等、福祉・ボランティア団体の研修に対し、本会のマイクロバスを貸出し運行しその活動を支援した。

ア 運行件数 ９７件

イ 内 訳 社協事業 92 件、地域福祉事業等５件

③ 軽トラックの貸出

地域福祉活動を支援するため、軽トラックの貸出を行った。

ア 貸出件数１６件

④ 生活困窮者等への支援（フードバンク事業）

地元企業や住民から食料品の寄附を受け、これを生活に困窮する個人や子ども食堂を行う町内のボランティア団体等に対し提供した。

ア 食料品寄附件数１０９件

内 訳 個人１００件、企業９件

イ 食料品支援（提供）件数 ２３２件

内 訳 個人２１７件、ボランティア団体１５件

⑤ 各福祉関係団体の支援、協力

福祉関係団体団体の円滑な運営と育成支援を目的として、本会で事務局を担当し、団体事務や連絡調整を行っている。現在本会で事務局を担当し協力と支援を行う団体は以下の通りである。

ア 大河原町共同募金委員会 運営委員 １１名 監事 ２名

イ 大河原町民生委員児童委員協議会 民生児童委員 ５１名 主任児童委員 ３名

ウ 大河原町身体障害者福祉協会 会員数 １７名

エ 大河原町老人クラブ連合会 クラブ数 14 クラブ

オ 大河原町ボランティア連絡会 団体数 １７グループ

⑥ コミュニティカフェ運営事業

高齢者や子育て中の親子、障がいのある方など、年齢や障害の有無に関わらず、住民誰もが気軽に集える場づくりとして、福祉センターの一室で週１回（月曜日）にコミュニティカフェを開催した。

ア 開催日数：３８日

イ ボランティア延べ１５２名（ボランティア登録数１９名）

ウ 利用状況

大人（男性）	大人（女性）	小中学生	未就学児	計
１３６名	１８１名	１名	７名	３２５名

⑦　たんぽぽ食堂事業（フードパントリー事業と子ども食堂事業）

ひとり親世帯へのフードパントリー（食料の無料配布）を昨年に引き続き実施した。今年度は、コロナ禍で経済的影響を受けやすい人たちを支援するため、２カ月毎の定期開催とした。また、この事業を通じて生活福祉資金の利用などに繋ぐこともできた。

子ども食堂事業としては、コロナ禍により会食形式での活動を自粛したため、弁当を作り配布した。配布場所を福祉センターの他、見城前コンビニエンスストア駐車場に増やし、南小学校区の子ども達にお弁当を届けることができた。

なお、たんぽぽ食堂事業のボランティアとして、9 名の方に登録してもらい、協力をいただいた。

フードパントリー開催日	利用件数	配布食料
８月１７・１８日	３３件	農家から寄付の野菜、お米、他
１０月１９・２０日	３５件	吉野家寄付の牛丼、お米、他
１２月２１・２２日	５０件	クリスマスケーキ、お米、他
２月１５・１６日	５１件	みやぎ生協寄付の納豆・キャベツ、お米、他
子ども食堂（弁当配布）開催日	利用件数	配布弁当
２月１０日	４０件	㈱ヒルズ寄付のとんかつ、カレーライス
３月１０日	５０件	唐揚げカレーライス

⑧　第２期地域福祉活動計画の策定

令和３年度をもって第１期地域福祉活動計画が最終年度となることから、町内の福祉団体関係者や地域福祉活動実践者等 13 名で策定委員会を組織し、計画内容の検討を行い、第２期地域福祉活動計画を策定した。会議内容は以下の通りである。

ア　第１回策定員会

（ア）　日時　令和３年６月２９日（火）午後１時３０分～３時３０分

（イ）　場所　大河原町福祉センター大会議室

（ウ）　議事　講話　地域福祉活動計画について　増子正アドバイザー

第一期地域福祉活動計画について

今後のスケジュールと概要について

イ　第２回策定員会

（ア）　日時　令和３年９月３日（金）午前１０時～１１時３０分

（イ）　場所　大河原町福祉センター大会議室

（ウ）　議事　事業評価(内部評価について)
　　アンケート調査について

ウ　第３回策定員会

（ア）　日時　令和３年１２月２日（木）午後１時３０分～３時３０分

（イ）　場所　大河原町中央公民館まちづくりルーム

（ウ）　議事　アンケート調査結果について(報告)
　　計画案について

エ　第４回策定員会

（ア）　日時　令和４年３月７日（月）午後１時３０分～３時３０分

（イ）　場所　大河原町福祉センター大会議室

（ウ）　議事　計画案について(最終)
　　その他

（９）高齢者福祉活動事業

①　生き活きプロジェクト（ひまわりの苗配布、児童との手紙交流事業）

新型コロナウィルス感染予防の観点から、これまでの、ひとり暮らし高齢者を一堂に介した会食（「生き活き交流会」）は廃止しレクリエーションによる交流会は中止した。

その対応として事業内容の見直しを行い、民生児童委員の協力を得てコロナ渦での新たなつながりと思いやり活動と介護予防そして孤立防止を目指して、ひまわりの苗を380鉢用意し、一人暮らし高齢者世帯等へ配布した。また、大河原小学校３年生215名と手紙で交流する事業も実施している。

②　ふれあい・いきいきサロン活動団体活動支援

コロナ禍のふれあい・いきいきサロン活動団体活動支援として、１０月２２日に実践研修会を開催した。内容はリモートにて「第１４回全国校区・小地域福祉活動サミットin北海道」の分科会「コロナ禍でのサロン活動の苦悩と工夫」に参加し、コロナ禍における活動の困難さと感染対策をした活動の工夫などについて研修し、各サロンの今後の活動の参考とした。

また、サロン団体にかかる相談や支援については、随時、社協職員（生活支援コーディネーター）が対応し支援している。

令和３年の中の各サロンの開催状況は以下の通りである。

〈各サロンの開催状況〉

NO	サロン団体名	開催回数	延参加数
1	西原区ふれあい・いきいきサロン「お茶っこ飲みの会」	１回	１５名
2	尾形丁２区ふれあい・いきいきサロン「駅前元気かい」	１２回	１６８名
3	中島町区ふれあい･いきいきサロン「一休会」	１０回	２２１名
4	上町２区ふれあい･いきいきサロン「コスモス会」	３回	４６名
5	本町２区ふれあい･いきいきサロン「にこにこ会」	１２回	１７４名
6	上町１区ふれあい･いきいきサロン「きんぼし会」	１０回	２１２名
7	中町区ふれあい・いきいきサロン「なごやか会」	６回	８７名
8	尾形丁１区ふれあい･いきいきサロン「ひまわり会」	１０回	２２３名
9	本町１区ふれあい・いきいきサロン「なごみ会」	１０回	１２５名
１０	金ケ瀬６区ふれあい・いきいきサロン「笑笑(わいわい)会」	１３回	２１７名
１１	小島区ふれあい・いきいきサロン「サロン・いなほ」	１２回	１９３名
１２	上川原区ふれあい･いきいきサロン「つどいの会」	１８回	２３６名
１３	上谷１区ふれあい･いきいきサロン「レインボー会」	９回	３６１名
１４	上大谷区ふれあい･いきいきサロン「雨ふり会」	０回	０名
合計	１４団体	１２６回	2,２７８名

③「非常持ち出し袋」支給事業

近年頻発する自然災害等に備えることを目的として、地域で暮らす一人暮らし高齢者（７０歳以上）に対し、民生児童委員の協力を得て「非常持ち出し袋」を支給した。

ア　実施日　令和４年３月１５日（火）

イ　支給者　８０名

④　カフェ木もく（認知症カフェ事業）

国の認知症施策推進大綱における認知症カフェの設置は、大河原町から委託を受け、令和元年１２月１日より「カフェ木もく」と称して実施している。令和３年度においても認知症当事者やその家族及び地域の方が自由に交流できるカフェを開催し、相談対応や認知症についての正しい知識の普及啓発を行った。また、令和４年３月には認知症キャラバンによる、認知症サポーター養成講座を開催した。

ア　開催日時　毎週木曜日　午前９時３０分～１１時３０分

イ　開催場所　大河原町福祉センター

ウ　開設状況　開設日数：３９日　合計延べ１９０名

〈　利用内訳　〉

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男性	2	0	4	4	6	3	1	0	6	7	4	5	42
女性	1	0	14	17	8	9	17	15	14	22	16	15	148
計	3	0	18	21	14	12	18	15	20	29	20	20	190

※4 月（第 2～4 週）、5 月、9 月（第 1～2 週）はコロナウイルスの感染の拡大を防ぐため、休止した。

⑤　一人暮らし高齢者のふとん丸洗い・乾燥サービスの実施

（株）ドリームランドリー様のご支援により、一人暮らし高齢者のふとん丸洗い・乾燥サービスを無料で実施した。

ア　対象者　大河原町内の在宅で 84 歳以上のお一人暮らしの方

イ　実施日　令和４年１月１２日～２月２３日

ウ　件　数　３１件

エ　利用料　無　料

（10）障がい児・者福祉活動事業

①　おもちゃの図書館パオ事業

障がいのあるお子さんとその保護者の情報交換や助け合いのつながりを切らさないよう、気軽に交流できる場として「おもちゃの図書館パオ」を年間６回実施した。

〈　事　業　概　要　〉

NO	日　　時	場　　所	内　　容	参加人数
1	令和３年５月１５日（土） 午前 10 時～11 時 30 分	大河原町 福祉センター	今後の活動について	５名
2	７月１７日（土） 午前 10 時～11 時 30 分	大河原町 福祉センター	障害者年金の手続きについて	１３名 （内：協力者３名）
3	９月２５日（土） 午前 10 時～11 時 30 分	大河原町 福祉センター	町内外の障害者福祉サービスについて	８名 （内：協力者３名）
4	１１月２０日（土） 午前 10 時～11 時 30 分	大河原町 福祉センター	ビーズでストラップを作ろう	１３名 （内：協力者１名）
5	令和４年１月２２日（土） 午前 10 時～11 時 30 分	大河原町 福祉センター	みんなで楽しもう卓球バレー！	１０名 （内：協力者２名）
6	３月１２日（土） 午前 10 時～11 時 30 分	大河原町 福祉センター	今年度の振り返りと次年度の活動について	４名

（11）児童福祉活動事業

①　ブックスタート事業の実施

子育てをしている家庭に、良好な親子関係の醸成やスキンシップのきっかけづくりを目指して、町の乳幼児健診（４ヶ月児・１歳６ヶ月児健診）を利用して、絵本袋に絵本やお祝いメッセージ、社協の子育て関連事業のチラシ等を入れ贈呈した。これまで、児童委員さんなどの協力を得て直接プレゼントしていたが、今年度は感染予防のために、町の健診担当者から贈呈してもらった。

また、本事業を展開するうえで、関係機関と連携や事業目的の共通理解を図るとともに、絵本の配布状況などの事業報告もかねて、令和４年３月１４日に「ブックスタート推進会議」を開催した。

令和３年度　ブックスタート事業実績

４ヶ月児		１才６ヶ月児	
開催年月日	贈呈者数	開催年月日	贈呈者数
令和３年　４月１５日	１２	令和３年　４月２２日	１８
５月２０日	１５	５月２７日	１６
実施なし	０	６月２４日	７
７月１５日	１４	７月２９日	１４
８月１２日	１３	実施なし	０
９月１６日	８	９月３０日	２１
１０月２１日	２０	１０月２８日	１６
１１月１８日	１０	１１月２５日	１９
１２月１６日	１７	実施なし	０
令和４年　１月２０日	１２	令和４年　１月２７日	１９
２月１７日	１６	２月２４日	１２
３月１７日	１２	３月２４日	１５
合　計	１４９名	合　計	１５７名

②　チャイルドシート等貸出事業

自動車運転中の安全確保と交通法令の遵守とともに乳幼児の健全育成と子育て支援を目的として、６歳未満の乳幼児を持つ保護者等に対してチャイルドシート、ジュニアシートの貸出しを行った。

物品名	貸出数	回収数	貸出中	在庫数	総数
チャイルドシート	３７	２４	１２	１６	２８
ジュニアシート	５	１	４	６	１０
合　計	４２	２５	１６	２２	３８

(12)　福祉サービス利用援助事業

①　日常生活自立支援事業「まもりーぶ」

宮城県社会福祉協議会から事務委託を受け、在宅の認知症高齢者や知的障がい・精神に障がいのある方などで、日常生活（特に金銭管理等）に不安をお持ちの方の金銭管理支援を行った。

ア　生活支援員　　２名

イ　利　用　者　　知的障がい者２名、精神障がい者１名

(13)　生活福祉資金事業

①　生活福祉資金の貸付

新型コロナウィルス感染症の影響が長期化する中で昨年度に引き続き特例貸付の相談・申請受付を行った。貸付の延長申請や再申請といった制度変更により、追加貸付の申請が増加している。

ア　コロナ特例生活福祉資金の貸付状況（R４．３月末日現在）

合計件数　３７１件

（ア）　緊急小口資金（コロナ特例）１７０件　貸付金額 32,150,000 円

※緊急小口資金（コロナ特例）は労金、郵便局での申請を除く

（イ）　総合支援資金（コロナ特例）１１２件　延長３２件　再貸付５７件

貸付金額 109,350,000 円

イ　その他生活福祉資金（従来型）の貸付状況（R４．３月末日現在）

合計件数　６３件

（ア）　教育支援資金２件

（イ）　総合支援費１件

（ウ）　福祉費１件

（エ）　緊急小口資金４件、

（オ）　緊急小口資金（東日本震災特例）54 件貸付残額 10,354,192 円（延滞利子含）

（カ）　緊急小口資金（台風 19 号特例）１件

(14) ミニデイサービス事業

日常の生活で自立に不安を感じている高齢者及び自宅に閉じこもり傾向にある高齢者等（介護認定外）に対し、各種のサービス提供や人との交流の機会を提供し、心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消を目的として、平成１２年度から町事業である、生きがい活動支援通所事業（ミニデイサービス事業）を受託し開催していた。

令和２年度から、一般介護予防個別方式によるミニデイサービス事業（民間事業者と同等の社協の自主事業）となっている。これに加え、新型コロナウィルス感染予防対策も考慮して、会場を「いきいきプラザ」から「福祉センター」に移して実施している。

【事業実施概要】

①　実施日時　毎週水・木曜、午前１０時から午後３時

②　実施場所　大河原町福祉センター2 階

③　登録人数　２０名（男２名・女１８名）

④　ボランティア登録数７名（男０名・女７名）

⑤　利用状況

実施月	利用延人数（名）	食事（名）	開所日数（日）	ボランティア延人数（名）	１日利用者平均（名）
４月	６０	６０	8	8	7
５月	４６	４６	7	7	6
６月	６９	６９	9	9	8
７月	５９	５９	8	8	7
８月	４８	４８	6	6	8
９月	７３	７３	9	9	8
１０月	５９	５９	8	8	7
１１月	５１	５１	7	7	7
１２月	４７	４７	6	6	8
１月	４３	４３	6	6	7
２月	５０	５０	7	7	7
３月	７３	７３	１０	１０	7
合　計	678	678	91	91	7

⑥　身体機能向上運動の実施（強化した取り組み等）

「身体機能向上運動」をメニューに取り入れることにより、利用者の現在の身体現状を維持・向上させるとともに、日常生活においても自ら前向きに健康維持や生活改善の取り組ができるよう支援した。実施した運動等は以下の通り。

（ア）　栄養改善　１０回開催

「食べることの大切さ」＋減塩を意識させ食べる意欲を維持させた。

a　６月（２回実施）食の大切さ・免疫力を落とさないために（講話）

b　８月（２回実施）作って食べよう！（調理実習）

c　１０月（２回実施）機能低下対応食事形態について（講話）

d　１２月（２回実施）作って食べよう！（調理実習）

e　２月（２回実施）一年の振り返り（講話）

（イ）　口腔機能向上　１０回開催

健口体操で口腔機能を向上させた。

a　５月（２回実施）しっかり噛んで、飲んで生活の質の向上（講話）

b　７月（２回実施）噛めなくなる原因は？（講話）

c　９月（２回実施）噛むためのお口のケア（講話）

d　１月（２回実施）飲み込むための基本体操（講話）

e　３月（２回実施）かかりつけの歯医者さんはいますか？

（ウ）　運動機能向上運動　７１回開催

ＡＤＬ体操を中心にロコモティブシンドローム予防体操を実施。関節可動域の維持・向上を図った。

a　４月(8 回実施）ＡＤＬ体操「入浴体操」＆ビジョントレーニング

b　５月(５回実施）ＡＤＬ体操「荷物を持つ力を鍛える体操」＆歩行改善

c　６月(７回実施）ＡＤＬ体操「食器を洗う動作の体操」＆脳トレ

d　７月（６回実施））ＡＤＬ体操「排泄動作をスムーズにする体操」

e　８月（４回実施））ＡＤＬ体操「衣類の着脱動作運動」＆ビジョントレーニング

f　９月（７回実施））ＡＤＬ体操「整容体操」＆歩行改善運動（有酸素運動歩行）

g　１０月（６回実施））ＡＤＬ体操「転倒予防体操」

h　１１月（７回実施））ＡＤＬ体操「風邪予防体操」

i　１２月（４回実施））ＡＤＬ体操「清掃体操」＆ビジョントレーニング

j　１月（５回実施））ＡＤＬ体操「摂食・嚥下の体操＆歩行機能改善」（ハムストリングス歩行）

k　２月（８回実施））ＡＤＬ体操「転倒予防体操」

l　３月（４回実施）ＡＤＬ体操「入浴体操」＆歩行改善運動

(15) 善意銀行事業

善意の人々の好意により明るい地域社会づくりを推進するため、預託物品などを効果的に活用しながら、適正に「善意銀行」を運営した。善意銀行では「受入れ」したお金と物品は順次福祉施設等に「払出し」している。

①　物品受入れ（２７件）

未使用切手、肌着、タオル、介護用オムツ等の受入れした（いただいた。）

②　物品払出し（２７件）

町内の福祉関係施設や社協事業、町内の方々に払出した（活用した。）

③　金品払出し明細

No.	内容	金額（円）
1	「令和３年島根県松江市大規模災害義援金」	30,000
2	「令和３年８月福岡県豪雨災害義援金」	30,000
3	「令和３年８月大雨災害青森県義援金」	30,000
4	「令和３年８月大雨災害義援金(長野県)」	30,000
5	「静岡県共同募金令和３年７月大雨災害義援金」	30,000

6	「令和３年７月広島県大雨災害義援金」	30,000
7	「令和３年８月佐賀県豪雨災害義援金」	30,000
8	「長崎県令和３年８月大雨災害義援金」	30,000
計		240,000

（16）生活安定資金貸付事業

令和３年度中の新規貸付は無かったため、生活安定資金相談では償還指導が主な内容となっている。

① 生活安定資金の貸付状況

区分	令和３年３月	令和４年３月
	２件	１件
貸付	３２，０００円	２５，０００円
預金	６６８，０００円	６７５，０００円
合計	７００，０００円	７００，０００円

② 生活安定資金貸付償還滞納者への督促など

償還完了者　１名、償還滞納者　１名

（17）　福祉作業所さくら運営事業

① 在籍利用者数　（単位：人）

性別	令和元年度末現在	令和２年度末現在	令和３年度末現在
男	7	8	8
女	7	6	6
計	１４	１４	１４

（参考）利用者の年齢構成（Ｒ３年度末現在）　（単位：人）

年齢	15~20 歳	21~30 歳	31~40 歳	41~50 歳	51~60 歳	61 歳以上
男	0	1	0	2	4	1
女	0	0	1	1	2	2
計	0	1	1	3	6	3
		（最年少22歳）				（最高齢80歳）

② 利用者等状況

月	延べ利用者（人）	開所日数（日）	月平均（人）	ボランティア延べ人数（人）	備考
４	２３２	２１	１１	２３	利用者長期欠席１名（年間）
５	１８５	１８	１０	１１	
６	２４８	２２	１１	３５	
７	２２９	２０	１１	４７	
８	１８２	１７	１１	２９	緊急事態宣言ボランティア停止
９	２１７	２０	１１	１６	緊急事態宣言ボランティア停止
１０	２３４	２１	１１	４０	
１１	２３３	２０	１２	５０	
１２	２１４	１９	１１	４０	
１	１９７	１８	１１	２６	
２	１９２	１８	１１	１５	
３	２３４	２１	１１	４７	
計	２，５９７	２３５	１１	３７９	

＊ボランティア登録数　２５名

③ 大河原町福祉作業所さくら（地域活動支援センター）の活動状況

福祉作業所さくらでは「地域活動支援センター」として、利用者が明るく健康的な生活を送りながら、社会への適応訓練や各種の作業訓練を行い、社会生活への適応力を養うことを理念として各種事業、活動に取り組んでいる。

ア　利用者生産活動の機会提供

利用者の希望、能力、適性等に応じて生産活動機会を提供した

（ア）　町内の企業からの受託作業

イ　創作的活動（支援）

利用者に対して、音楽、絵画、工作等の指導援助や支援を行いながら、利用者が生活の中で楽しめる事を見つけられるように支援した。

（ア）　さくらブランド制作

（イ）　各種行事の看板作り（豆まき会）

（ウ）　パソコンを使っての活動

（エ）　ステンシル等　６月１１日、７月９日、１２月１０日
（オ）　畑作業　（ジャガイモ、ねぎ、茄子、たまねぎ等）

ウ　社会的適応訓練

外出･買い物等の日常生活における社会的自立に必要な知識と技術の習得を支援した。

（ア）　日常生活訓練
・食事会　　１月７日
・調理実習　８月６日、９月１７日、１１月１９日
（イ）　秋季研修会　１０月８日
（ウ）　缶・段ボールの回収・分別作業
（エ）　避難訓練　　６月８日
（オ）　避難訓練・防災講話　３月１１日

エ　機能訓練

レクリェーション、機能訓練を能力に応じて実施し体力維持・向上を図りながら、日常生活動作を一つでも多く習得できるよう支援した。

（ア）　散歩・歩行訓練　随時
（イ）　木曜体操（毎月）
（ウ）　卓球
（エ）　季節行事
（ａ）お花見　　４月９日
（ｂ）豆まき　　２月３日
（ｃ）ひな祭り　３月２日

オ　社会との交流促進活動

地域の様々な活動に積極的に参加し、地域社会との交流を促進した。関係機関主催については、新型コロナウィルス感染拡大防止等の理由で、イベント自体が中止したため、事業を中止した。

（ア）　身体障害者福祉協会とのクリスマス会　　１２月２４日
（イ）　コミュニティカフェ　６月２１日、７月１９日、８月２３日、９月２７日
（ウ）　さくら茶屋　６月３日、７月８日、９月１６日、１０月２５日

（４）福祉作業所さくら運営委員会

開催年月日	内　　容
令和３年４月３０日（金） 第１回運営委員会	令和２年度事業報告と利用者賃金会計決算 令和２年度事業会計決算 令和３年度事業会計収入支出補正予算（案） （書面による決議）
令和３年１０月２０日（水） 第２回運営委員会	令和３年度コロナ感染予防対策の現在に至る経過説明 収入減による現状課題の説明 利用者の現状課題の説明 令和４年度より「作業所さくら事業会計」旧賃金会計の変更提案
令和３年１２月８日（水） 第３回運営委員会	事業会計（旧賃金会計）の取扱いについて 社協提案事項のこれまでの作業所さくらの経過について 令和３年度事業会計（上半期）監査実施状況について
令和４年３月３日（木） 第４回運営委員会	令和４年度事業運営計画（案） 令和４年度事業会計収入支出予算 令和４年度における福祉作業所さくらの課題について

（５）実習生の受け入れ

令和３年度は、実習・体験学習生の受け入れができなかった。

（18）　生活支援体制整備事業

1　生活支援体制整備事業の目的と位置づけ

生活支援体制整備事業は、介護保険法（平成９年法第１２３号）第１１５条の４５第２項第５号及び大河原町生活支援体制整備事業実施要綱の規定に基づき、生活支援・介護予防サービスの充実と介護予防のための高齢者の社会参加に向けて、町全域を対象にボランティア等の生活支援の担い手の発掘・養成等を行うとともに、地域資源の把握・開発やネットワーク化を実施し、地域の支援体制の充実・強化を図ることを目的としている。

大河原町社会福祉協議会では、平成 29 年より大河原町からの委託を受け、これらの目標の達成のため様々な事業に取り組んできた。

※この事業報告は、大河原町に提出した事業報告書を流用しています。そのため一部内容が重複しています。

2　職員体制

令和３年度の本事業を担当した主な職員は以下の３名である。

（１）水上　学歩（コミュニティーソーシャルワーカー）

（２）中村　顕伸（生活支援コーディネーター）

（３）武山　早苗（生活支援コーディネーター）

3　令和３年度の活動方針（目標）

大河原町の「地域」については、町全体・小中学校の学区・行政区・ご近所などの区分けが考えられるが、本事業の推進に当たっては、地域を重層的にとらえながら、一方では具体的な事業展開においては、最も効率的で効果的な範囲の「地域」にアプローチしている。

また、地域にはそれぞれの特色や資源がある。それは家族を起点とした地域住民（人的資源）を中心にして歴史・文化・産業・自然環境などがあげられる。これに加え、現状としては交通や買い物の利便性や公共施設の有無など生活環境が本事業に深くかかわるであろうと整理している。

これらの整理を踏まえ、それぞれの地域の特色・資源にあった地域づくりを基本としながら、地域住民の声に耳を傾け、小さな課題に対しても柔軟で丁寧な事業展開を図ることを目標とした。

（１）地域の活動の場づくり「つながりプロジェクト」

新型コロナウイルスの感染拡大が長期化し外出自粛が続く中で、特に高齢者は、地域の集いや近所づきあいが疎遠になり、加齢で身体機能が低下した状態（フレイル状態）や精神面の問題につながる懸念があった。そのため、高齢者と地域（住民・行事など）

との繋がりを切らさないよう「つながりプロジェクト」を実施した。

（２）地域住民の支え合いによる地域づくり

平成 29 年度の本事業の受託に伴い、第１層協議体（町全域）(※1) を対象とした「地域ぐるみの支え合い会議（委員会)」を設置し事業を推進してきた。しかしながら、地域の課題解決のためには、地域の主体である行政区などを対象として、より密着した会議を開催する必要があることから、地域の役員や活動者が集まり、第２層協議体（学区や行政区等の範囲）(※1) としての場を作り、高齢者個人や地域の問題の解決を主体的に解決しようとする意識作りを目指している。

＊協議体及び「地域ぐるみの支え合い会議」については、用語説明と添付資料を参照のこと。

（３）継続的な支援ができる仕組みづくり

ボランティアセンター事業の有償ボランティア「よりそいたい」と連携し、依頼のあった作業の事前調査に同行することなどにより、生活課題を持った高齢者と繋がりを切らさず、課題解決に向けた助言を行った。

4　事業内容

（１）つながりプロジェクト

大河原町民生委員児童委員協議会及び町内小中学校等の協力のもと、コロナ禍で地域活動の休止や外出自粛が続く中で高齢者の孤立化防止にかかわる取り組み並びに高齢化が益々加速化していく未来に備え、子ども達（児童・生徒）が大人になった時に地域の高齢者を支えていくための基本的な意識啓発（担い手づくり）に関する取り組みを進めた。

①　手紙プロジェクト

コロナ禍で一人暮らし高齢者等が他者との交流が無くなり、精神的な問題に繋がることの無いよう、小学生との手紙による交流を通じて、繋がりを作る取り組みを行った。手紙を通じた交流が少なくなっている中「孫からもらったようで、とてもうれしい」との感想を多くいただいている。

②　出前ラジオ体操

コロナ禍においても感染対策が十分に取れる効果的な介護予防の取り組みとして、国民のだれもが知っているラジオ体操を推進した。慣れ親しんだラジオ体操は取組みやすく、それぞれの地域への普及効果があり、全身の運動にもなり介護予防にもつながっている。

生活支援コーディネーターが出向くことで、お互いが顔の見える関係が創出され継続している。集会所などにおける集いの場（サロン等）の確保が難しい中、新しく集うことのできる場の創出にもつながった。

（１）令和３年度の実績

ア　実施地区

原前、稗田、上谷１、上谷３、堤、新寺

イ　実施回数

延べ２１９回

③　ひまわりプロジェクト

一人暮らしの高齢者の閉じこもりを防止するとともに生活リズムの安定と身体活動による介護予防を目的として、大河原町民生委員児童委員の協力のもと、３７３名分（３７３ポット）のひまわりの苗を配布した。

家から外に出てひまわりの毎日の水やりや成長を気にかけることで、日々の生活にリズムや張り合いが出て、近所との世間話等地域コミュニケーションのコミュニティが復活したような事例も報告されている。また、苗に添えて送った返信用ハガキによりひまわりを通じた近況等もたくさんいただいており、広報紙「こんにちわぁー」の中でも紹介している。

④　将来の地域の担い手育成に関する取り組み

大河原小学校及び大河原町民生委員児童委員協議会と連携し、将来の地域の担い手として期待される児童たちに、地域の高齢者事情も踏まえて地域のことについて考える機会を創出した。

(ア)「高齢者理解について」の授業を実施。

６月１０日、大河原小学校児童３年生全クラス１３９名を対象に「高齢者の特性と暮らしの変化について」をテーマと授業を実施した。

「町内にこんなに高齢者がいるの？」といった驚きや「高齢でも人生の大先輩であり経験を積んできたからこそ素敵なところがたくさんあることを学んだ。」「自分の身近で高齢者がどんな暮らしをしているか知らなかった」などの意見がだされた。

＊この様子は別添資料にあります。

(イ）手紙による心の交流事業

７月から９月にかけて、大河原小学校児童３年生全クラス１３９名を対象に、コロナ渦でなかなか会えない今だからこそ繋がりを大切にしていくことの大切さを学習し、地域の高齢者を気にかけるようになるきっかけ作りとするため、町内に住む一人暮らし高齢者の方々に手紙を出す心の交流事業を実施した。

児童からは、高齢者から手紙をもらって大喜びする姿が見られ、あるクラスでは、

壁に手紙をはり他の児童がもらった返事も見られるように配慮していた。

（ウ）福祉教育情報交換会の開催

将来地域で自ら地域の高齢者を支える担い手育成し、仕組みづくりをする必要性を学校に説明し、今後の地域と関連付けた福祉教育の在り方を考えるために情報交換会を開催した。

a　校長会での説明

（a）日時 令和３年１１月１５日（月）午前９時３０分から９時４０分

（b）場所 大河原南小学校校長室

b　福祉教育情報交換会

（a）日時 令和３年１１月２６日（金）午後４時から４時３０分

（b）場所 大河原町福祉センター大会議室

（２）高齢者（世帯）の課題把握と課題解決事業の実施

①　地域活動の現状把握

地域行事の集まりや隣近所のお茶のみ等の集いの場、地域で行われてい　る介護予防の活動、暮らしの中の助け合い等の事例を掘り起こし、活動状況の聞き取りなどの取材及び情報収集を実施した。またその結果を一覧表にまとめるとともに、地域ボランティア活動の悩み、課題等の把握とアドバイスに努めた。

（令和３年度　地域における「集いの場（サロン等)」の取り組み状況）

感染予防に留意しながら	活動数
1　活動したいが出来なかった	３４ケ所
2　内容・時間を調整して実施した	４９ケ所
3　予定通り実施した	２２ケ所
4　解散	５ケ所
計	１１０ケ所

②　平成３０年３月に介護サービス事業所、地域活動団体・企業、その他高齢者に関わるサービス事業者等からの情報収集を行い「大河原町内で利用できる生活支援サービス事業所一覧」を発行している。令和３年度においても内容を更新し、３００部を発行し、高齢者、老人クラブ、サロンなどで配布し好評を得ている。

③　高齢者の生活支援の個別ニーズにも対応するため、町主催の地域ケア会議及びその後の個別ケア会議に参加して、高齢者ニーズ等の情報収集を行った。

④　非常持ち出し袋支給事業

近年の支援災害の多発を受け、一人暮らし高齢者宅に民生委員と同行して訪問し、

非常持ち出し袋を支給し防災に関する啓発活動を行うとともに、一人暮らし生活の現状とニーズを把握した。

ア　配布日　　令和４年３月１５日（火）

イ　配布世帯数　７０世帯

⑤　高齢者へのフードバンク支援

高齢者世帯の大きな困り事の一つとして生活困窮があげられる。当面の食料に不自由する高齢者に対し、フードバンク支援として食料提供を行った。

・提供件数２３２件

（内訳）個人２１７件、ボランティア団体１５件

＊フードバンク事業の全体の数字である

（３）地域福祉の担い手の創出と啓発活動

①　元気な高齢者活動等の把握

ア　「はつらつメイト養成講座」に講師として参加しボランティアの注意点や心がまえなどを指導した。受講終了者が元気に地域福祉の担い手として自主的なボランティア活動につなげるための取り組みを行った。

＊「はつらつメイト養成講座」については次の項で概要を述べる。

イ　月に１回開催される、前期・後期高齢者保険証配布時の説明会にお　いて、生活支援体制整備事業についての説明や気軽にできるボランティア活動などの紹介を行った。元気な高齢者の担い手掘り起こしにつながることを期待している。

ウ　コロナ禍ではあるが、開催されているサロンや集いの場、ラジオ体操などを通じて、地域の活動者の把握と関係強化に努めた。

②　助け合い活動の創出

ア　総合的な生活サービスの現状把握

公的サービスと民間事業所の提供するサービスも含んだ、情報誌（冊子）「大河原町で利用できる生活支援サービス事業所一覧」について、内容を更新して配布した。

イ　地域課題と高齢者等のニーズの洗い出し

地域ぐるみの支え合い会議（第１層協議体[※1]）を開催し、地域課題と高齢者等のニーズの洗い出しを行った。

ウ　地域福祉の担い手養成講座・ワークショップ等の開催

（ア）「はつらつメイト養成講座」は、サロン活動等に参加する元気な高齢者を中心として、地域の中でサロン活動や生活支援活動などを通し、地域の担い手として自らが人の役に立つことにより、相乗効果的に介護予防に結びつけることを目的として開催している。本年度は９月１４日（火）に大河原町地域包括支援セ

ンターと共催で、養成講座を開催し、参加者がボランティアを心配なく行えるよう、ボランティアの際の注意点について講話を行った。

エ　住民啓発研修の実施

（ア）地域包括支援センター主催の「自分で楽しく家事ができる方法を考えよう調理編」に出席し、高齢者が家事を自分で行うことでフレイルを予防する方法を考えた。

a　第１回自分で楽しく家事ができる方法を考えよう調理編

（ａ）日時　令和３年９月２９日（水）

（ｂ）場所　大河原町役場大会議室

（ｃ）講師　株式会社リエンズ

介護予防支援員兼作業療法士　三浦　晃　氏

b　第２回自分で楽しく家事ができる方法を考えよう調理編

（ａ）日時　令和３年１０月２０日（水）

（ｂ）場所　大河原町役場大会議室

（ｃ）講師　株式会社リエンズ

介護予防支援員兼作業療法士　三浦　晃　氏

c　研修結果から、家事が自分自身に与える健康へ効果について掲載したパンフレットを大河原町地域包括支援センターと共催で作成した。

（ａ）　原稿作成に係る打合せ

Ⅰ　日時　令和３年１１月５日（金）

Ⅱ　内容　役割の確認、スケジュール確認

（ｂ）家事をして元気アップ！買い物調理編

Ⅰ　発行内容　A3、２つ折り加工、フルカラー

Ⅱ　発行部数　１，０００部

Ⅲ　配布対象　フレイル状態が懸念される高齢者

（イ）打倒フレイル健康教室

町健康推進課で推進しているプログラム「打倒フレイル健康教室」を上谷１区ふれあいいきいきサロン「レインボー会」とマッチングを行い実施した。また、体力測定の補助を行った。

a　第１回打倒フレイル健康教室

（ａ）日時　令和３年９月１６日（木）午後１時３０分～３時３０分

（ｂ）内容　自分自身のからだを知ろう

検診結果、体力測定結果を見てみよう

（ｃ）講師　大河原町健康推進課保健師　加川静香　氏

ｂ　第２回打倒フレイル健康教室

（ａ）日時　令和３年１０月１２日（火）午後１時３０分～３時３０分

（ｂ）内容　お口の状態を知ろう

オーラルフレイルについて

体重の変化や食事について振り返ろう

（ｃ）講師　大河原町健康推進課歯科衛生士　齋藤香織　　氏

大河原町健康推進課管理栄養士　熊谷知恵美　氏

ｃ　第３回打倒フレイル健康教室

（ａ）日時　令和３年１１月１８日（木）午後１時３０分～３時３０分

（ｂ）内容　自分の健康状態を振り返ろう

（ｃ）講師　大河原町健康推進課保健師　加川静香　氏

（ウ）ふれあいいきいきサロン実践研修会

ふれあいいきいきサロン運営者を対象に「コロナ禍における小地域活動の工夫に係る研修会」のオンライン配信をプロジェクターで放映し、インターネット環境が整っていない方でも講座に参加できるようにした。

ａ　日時　令和３年１０月２２日（金）午後１時３０分～４時３０分

ｂ　場所　大河原町福祉センター２階大会議室

ｃ　研修　全国校区、小地域福祉活動サミットｉｎ北海道(サテライト)

オ　ボランティア希望者と活動の場のマッチング

（ア）大河原町ボランティアセンター「よりそいたい」

令和元年度の「地域ぐるみの支え合い会議」での提案により、令和２年度より実施しているのが、「よりそいたい（事業)」である。この事業は、日常生活の中で高齢者や障がい者などが抱えている「ちょっとした生活支援に関するこまりごと」を有償ボランティアによって解決する制度（サービス）である。

現在は、本会の大河原町ボランティアセンター事業に位置づけしており、ボランティアセンターと連携して生活支援コーディネーターが利用者及び利用申請者の相談に携わるほか、ボランティア登録やマッチングの支援を行った。

（イ）コミュニティカフェリアン

平成２９年度より住民誰もが気軽に集える場づくりとして相談支援の場を兼ね備えたカフェを立ち上げている。

登録ボランティアにより運営がされているが、ボランティアとしての活動の場とお客様の集いの場づくりを両立させる様に運営した。

カ　事業主体からの情報収集

福祉サービスや生活サービスを提供する公的事業所・民間事業所を問わず情報を収集整理し、「令和３年度　大河原町で利用できる生活支援サービス事業所一覧」を３００部作成し配布した。

キ　現存の助け合いの活動の維持と支援

（ア）ふれあい・いきいきサロン

平成６年(1994 年)から、高齢者がいきいきと暮らすための地域の活動の場を創出するため「ふれあい・いきいきサロン」事業がある。

高齢者であればだれでも参加できる高齢者サロンは、地域住民が主体となって運営・参加を行い、高齢者の集いの場であるとともに地域交流の場となっている。

このサロンが継続的に活動できるよう、活動者への情報提供と継続開催のための支援を行った。また、ボランティア保険や行事保険についても、柔軟な返金手続き等が行えるように相談支援を行っている。

（イ）コロナ禍においても、様々な助け合い活動が継続するように、活動を自粛している助け合い活動に対し、活動の開催状況の情報提供などを行った。

（ウ）アクリルパーテーションなどの新型コロナウイルス感染対策グッズやレクリェーショングッズの貸し出しを行い、地域福祉活動の継続や再開を支援した。

ク　認知症総合支援事業の推進

大河原町社会福祉協議会では認知症カフェ事業として、認知症になっても住み慣れた大河原町で安心して暮らしていくために、認知症の人、その家族、地域住民、専門職等の誰もが参加し集える場として、大河原町より委託を受け実施している。生活支援コーディネーターも「認知症カフェ木もく」に参加し、参加者とコミュニケーションを取りながら認知症に関する知識の啓発に努めた。

ケ　広報活動

（ア）広報誌の発行・掲載

ａ　生活支援体制整備事業広報紙「こんにちわぁー」

地域福祉に関する資源や生活支援に関する情報等を発信するために、大河原町生活支援体制整備事業広報誌「こんにちわぁー」を発行した。

（ａ）　生活支援体制整備事業広報誌「こんにちわぁー」第８号

Ⅰ　発行日　　令和３年９月１５日

Ⅱ　発行部数　１０，１００部

Ⅲ　発行対象　全戸配布

（ｂ）　生活支援体制整備事業広報誌「こんにちわぁー」第９号

Ⅰ　発行日　　令和４年３月１５日

Ⅱ　発行部数　１０，１００部

Ⅲ　発行対象　全戸配布

ｂ　社協だより

本会で発行している「社協だより」に生活支援コーディネーターのコーナーを設け、生活支援に関する情報や元気な高齢者の紹介などの情報発信を行った。また、次世代の担い手育成のための記事も併せて掲載した。

（ａ）社協だより第１１１号

Ⅰ　発行日　　令和３年５月１５日

Ⅱ　発行部数　１０，１００部

Ⅲ　配布対象　全戸配布

Ⅳ　掲載した記事

（Ⅰ）フレイル予防も兼ねて、新型コロナ感染防止に注意しながら　らゲートボールを行っています。

（Ⅱ）生活支援コーディネーターコーナー

一　フレイルって何？

二　コロナ禍でも出来るフレイル予防～運動編

三　まだ間に合う！フレイルは改善できます！

（ｂ）社協だより第１１２号

Ⅰ　活動レポート　生き活きプロジェクト

（ｃ）社協だより第１１３号

Ⅰ　南小学校４学年　高齢者体験のようす

Ⅱ　サロン研修会

（ｄ）社協だより第１１４号

Ⅰ　生活支援コーディネーターより

つながりが途切れないよう工夫をこらしています。

ｃ　２０２１年度版大河原町社会福祉協議会事業案内

社会福祉協議会の事業案内で生活支援体制整備事業の周知を図った。

（ａ）２０２１年度版大河原町社会福祉協議会事業案内

Ⅰ　発行日　　令和３年５月１５日

Ⅱ　発行部数　１１，０００部

Ⅲ　配布対象　全戸配布及びブックスタート事業時に配布

（イ）地域資源マップ作成のための情報収集と更新

平成２９年度より、大河原町の地図に社会資源を加えた大きなマップを作成し、生活支援コーディネーターが具体的な相談や町内の社会資源の分布等の把握や調査・研究に活用している。今年度も社会資源の加除などにより最新の状態に更新した。

（ウ）事業の周知と活動紹介

生活支援体制整備事業と本会の生活支援コーディネーターの活動を広く知ってもらうため、関連する会議・イベント等に出向き、事業内容等の周知と活動紹介を行った。

a　業務名　前期高齢者保険証配布

（ａ）日時　　毎月第３月曜日９時４５分から１０時３０分まで

（ｂ）場所　　大河原町役場第３会議室

（ｃ）内容　　生活支援体制整備事業及び社協事業の紹介

b　業務名　後期高齢者保険証配布

（ａ）日時　　毎月第３火曜日９時４５分から１０時３０分まで

（ｂ）場所　　大河原町役場第３会議室

（ｃ）内容　　生活支援体制整備事業及び社協事業の紹介

c　業務名　はつらつメイト養成講座

（ａ）日時　　令和３年７月２０日（火）午前１０時から１２時

（ｂ）場所　　大河原町役場大会議室

（ｃ）内容　　生活支援体制整備事業について

d　業務名　介護予防フェア

（ａ）日時　　令和３年６月７日（土）午前１０時から

（ｂ）場所　　オンライン

（ｃ）内容　　自分で家事ができた！生活支援コーディネーターと有償ボランティアの取り組み

e　地区福祉推進委員長会議

（ａ）日時　　令和３年７月２０日（火）午前１０時から

（ｂ）場所　　大河原町福祉センター２階会議室

（ｃ）内容　　生活支援体制整備事業について

（エ）掲示によるＰＲ

駅前ギャラリー及び社協掲示板等に事業のＰＲ記事を掲載した。

（４）関連会議

①　生活支援コーディネーター定例会議「にくの会」

生活支援コーディネーターの情報交換会「にくの会」を定期的に行い、地域の把握や意見交換を行った。

ア　日　時　毎月２回不定期

イ　場　所　大河原町福祉センター大河原町社会福祉協議会事務局内

ウ　参加者

（ア）生活支援コーディネーター２名

（イ）事務局次長

（ウ）コミュニティソーシャルワーカー１名

（エ）カフェ木もく担当者１名

②　大河原町地域包括支援センターとの情報共有

生活支援コーディネーターと地域包括支援センターとの情報交換会を定期的（週１回）に行い、個人情報に配慮しながら個別ケースの把握や情報交換を行った。

ア　日時　毎週水曜日

イ　場所　大河原町役場第５会議室他

ウ　参加者

（ア）大河原町生活支援コーディネーター２名

（イ）コミュニティソーシャルワーカー１名

（ウ）大河原町地域包括支援センター

③　研修・情報交換の参加

今年度はオンライン会議も多かったが、コロナ禍での活動事例などを参考にし、コーディネーター活動につなげた。

（５）地域ぐるみの支え合い会議（委員会）活動＝協議体活動(※1)

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）が地域資源の開発に向けた具体的取り組み（地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等）を行い、地域ぐるみの支え合い会議の委員に活動報告を行いながら、会議（協議体）で意見交換や提言をいただいた。

①　地域ぐるみの支え合い会議の活動内容

ア　地域のニーズと資源の状況の見える化と問題提起

イ　地縁組織、ボランティア団体等多様な地域主体への働きかけ

ウ　地域福祉関係者のネットワーク化

エ　目指すべき地域の姿や方針を共有しながら、生活支援の担い手の養成やサービスの開発を協議する。

①　令和３年度の取り組み

ア　生活困窮者への対応

（ア）生活困窮者の定義

就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者をいう。（生活困窮者自立支援法第三条）としたが、生活支援体制整備事業では６５歳以上の高齢者を対象とすることから、その両方に該当する者を定義とした。

（イ）実施状況

地域ぐるみの支え合い会議報告書のとおり。

用語解説

１　協議体

医療・介護の専門職、地域住民、行政や地域包括支援センターなどで構成され、定期的な情報の共有や連携の強化、課題解決のための取組の検討などを目的として設置された話し合いの場である。

協議体は、対象区域に応じて第１から３層の協議体があり、これらは互いに連携して取り組んでいく。第３層協議体だけでは取組が困難なことは第２層協議体が支援を行い、第２層協議体だけでは取組が困難なことは、第１層協議体が支援を行うなど、重層的に機能することになる。また、地域課題の解決に向けて、住民、関係機関及び行政などが連携を強化し、一緒にアイディアを出し合って、具体的な支援等を検討する。

本事業においては、協議（体）における地域の範囲（定義）を以下のように設定している。

（１）第１層協議体　　大河原町全体（全域）を地域（範囲）として考える

（２）第２層協議体　　大河原町全域より狭い地域、例えば小中学校の学区、町で定める行政区などを地域（範囲）として考える。

２　社会資源

利用者がニーズを充足したり、問題解決するために活用される各種の制度・施設・機関・設備・資金・物質・法律・情報・集団・個人の有する知識や技術
等を総称していう。(『精神保健福祉用語辞典』中央法規より)

事業報告の附属明細書

令和３年度事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告の附属明細書は作成していない。

社会福祉法人大河原町社会福祉協議会